

## 節電への取り組み

本学では以下のとおり電力需給対策に取り組めます。

### ■節電実施項目

1. 照明（実習環境は除く）
  - ・ 共用部（廊下等）の照明の点灯は半分程度に抑える。
  - ・ 不在時（帰宅時等）の照明 OFFを徹底する。
  - ・ 人通りが少ない部分の照明は終日消灯する。
  
2. 空調
  - ・ 全館 原則 28℃設定とする。
  - ・ 運転時間を短縮する。  
（但し、本館図書館と2号館メディアルームを除く）
  
3. エレベータ
  - ・ 2号館は片側運転とする。
  - ・ 近接階への移動は階段を利用する。  
（1人乗りを避け、5階程度まではなるべく階段を利用する）
  
4. その他
  - ・ 給湯設備 全台停止（看護実習用を除く）
  - ・ トイレ内温水器 全台停止
  - ・ 研究室内での家電製品の使用を制限する。
  - ・ 帰宅時は機器類の主電源 OFFを徹底する。
  - ・ 守衛巡回時（閉館時間）の廊下等共用部の照明 OFFを徹底する。
  - ・ 休校日（日・祝）における施設利用を制限する。
  - ・ 共用部のコピー機やプリンタなどの機器の節電モード設定を実施する。
  - ・ 学内会議等はピーク時間帯(11:00-15:00)を避けて開くよう調整する。